令和８年度
東京都花粉症対策検討委員会
（第１回）
議　事　録

令和８年９月１７日

東京都健康安全研究センター

オンライン開催

（午後　１時３０分　開会）

○長島健康危機管理情報課長　定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第１回東京都花粉症対策検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、本委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、東京都健康安全研究センター健康危機管理情報課長の長島でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はウェブ会議形式での開催となります。

初めに、注意事項をご説明させていただきます。

機器の不具合等により、映像が見えない、音声が聞こえない等ございましたら、その都度、事務局にお知らせください。

委員の皆様には、３点お願いがございます。

１点目は、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、会長からの指名を受けてからご発言をお願いいたします。

２点目は、議事録作成のため速記が入っております。ご発言の際は必ずお名前をおっしゃってから、なるべく大きな声ではっきりとご発言いただきますよう、お願いいたします。

３点目は、議事に入りましたら、ご発言の際以外はカメラとマイクをオフにしていただきますよう、お願いいたします。

本日の会議には、速記者及び傍聴者もいらっしゃいますが、議事の進行上、発言は委員及び事務局に限らせていただきます。傍聴者の方はマイク・カメラをオフにしてください。また、速記者以外の方の音声・映像等の記録は禁止いたします。

それでは、開催に当たりまして、当センター企画調整部長の行本からご挨拶申し上げます。

○行本企画調整部長　企画調整部長の行本でございます。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、今期初めての委員会でございます。今期から新たにご就任いただいた松田委員、そして前期に引き続きお引き受けいただいた委員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

本日は、今年春の花粉飛散状況や患者動向調査の結果をご報告いたします。その上で、花粉症の実態と今後の対策について、ご検討いただきます。

花粉症は、くしゃみや目のかゆみなど、日常生活にも影響を及ぼす、身近で切実な健康問題です。本委員会には専門的な知見を今後の対策に生かすという重要な役割がございます。

限られた時間ではございますが、皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元の名簿をご覧ください。

名簿の順にご紹介させていただきます。恐れ入りますが、簡単に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

浅香委員でございます。

○浅香委員　浅香です。耳鼻咽喉科をしております。本日はよろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　倉本委員でございます。

○倉本委員　委員の倉本でございます。森林総合研究所関西支所におります。よろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　村山委員でございます。

○村山委員　気象予報士の村山です。よろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　大久保委員でございます。

○大久保委員　日本医大の大久保です。よろしくお願いします。

○長島健康危機管理情報課長　笹井委員でございます。

○笹井委員　東京都結核予防会理事長の笹井でございます。よろしくお願いします。

○長島健康危機管理情報課長　弘瀬委員でございます。

○弘瀬委員　東京都医師会の弘瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　藤尾委員でございます。

○藤尾委員　東京都薬剤師会の藤尾でございます。昨年度に引き続きになります、よろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　星山委員でございます。

○星山委員　ＮＰＯ花粉情報協会理事で、専門は疫学でございます。よろしくお願いします。

○長島健康危機管理情報課長　松岡委員でございます。

○松岡委員　板橋区でクリニック高島平、耳鼻咽喉科を開業しております、松岡智治でございます。よろしくお願いいたします。

○長島健康危機管理情報課長　松田委員でございます。

○松田委員　日大板橋の眼科の松田です。よろしくお願いします。

○長島健康危機管理情報課長　松田委員は、今年４月から新たに委員にご就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局は、お手元の名簿にて代えさせていただきます。

本日の資料は、委員の皆様には事前にデータにてお渡ししております。次第・名簿・資料１から６、参考資料１がございます。

お手元にございますでしょうか。

それでは、改めてのお願いとなります。速記者以外の方の音声・映像等の記録は、禁止といたします。

議事に入ります前に、東京都花粉症対策検討委員会設置要綱第７－２に基づき、委員の先生方の互選により、会長をご選出いただきたいと思います。どなたかご推薦はござ

いますでしょうか。

星山委員、お願いいたします。

○星山委員　笹井先生が会長にふさわしいと思います。

○長島健康危機管理情報課長　ただいま、星山委員から、笹井委員にとのご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（了承）

○長島健康危機管理情報課長　ありがとうございます。それでは笹井委員に、会長をお願いしたいと思います。

笹井委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○笹井会長　笹井でございます。前回に引き続き、会長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○長島健康危機管理情報課長　よろしくお願いいたします。

それでは、これより委員会の進行を笹井会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹井会長　議事に入る前に、議事録の公開について、皆様にお伺いいたします。

「東京都花粉症対策検討委員会設置要綱第１１」によりますと、会議及び会議に係る検討会会議録等は、原則公開となります。皆様、よろしいでしょうか。

（了承）

○笹井会長　それでは、本委員会の議事録は公開といたします。

これより、議事に入ります。

まずは、一つ目の２０２６年春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況等についてです。アからウまでの三つの内容がございます。

初めに、アの花粉飛散予測の検証について、倉本委員と村山委員からご説明いただきます。お二人の説明の後に、討議を設けさせていただきます。

それでは倉本委員から、資料１、スギ林の雄花着花状況による２０２６年春の花粉数予測の検証について、ご説明をお願いいたします。

○倉本委員　倉本です。改めまして、よろしくお願いします。

それでは、私が担当させていただいてますスギ林の雄花の着花状況による春の花粉飛散予測の検証について、今年はどうだったかというところを振り返って検証した結果を報告させていただきます。

資料の１枚目をご覧ください。資料１を基に報告させていただきます。

例年どおり、東京都とその周辺の県、神奈川・埼玉・千葉ですとか、関東全県でのスギ雄花の着花状況、スギの木がどれぐらい雄花を着けているか、ということを林野庁の事業で調査しておられます。

このデータと、東京都で観測していただいている１２の保健所の上空での花粉の飛散量、これの関係を基に、去年の冬の東京都及びその周辺県でのスギの木の雄花のつく量

から、今年の２０２６年春の花粉飛散量がどれぐらいになるかということを、まず私のほうで予測をつくらせていただきました。

その後、２０２６年の春の花粉飛散数を東京都で観測をいただいてましたので、私が立てた予測と、実際に東京都で観測していただいた花粉数がどうなっていたかというのをこれからご説明させていただきます。

２番の予測方法というところをご覧になってください。

これはいつもどおりのやり方ですけども、各１２の保健所、つまり観測地点で、各年の花粉飛散数と、関東の各県、東京都含む各県の雄花の着き方というのを、いろんな県の組合せで関係性を試しました。

その結果、予測としては、東京都のスギ林、それから神奈川県のスギ林、この二つの県を合わせた平均のスギの雄花数を使って予測をするのがよく当てはまるだろうということになりましたので、それで昨年冬の山林でのスギ雄花数から、それと東京都市部の花粉飛散数との関係性を用いて、この冬に東京都市部（12 地点）の飛散数予測を行いました。

その結果が、その３番の予測結果になりますけれども、今年春の飛散花粉の予測総数は、観測点ごとに言うと、３，３３０から、一番多いところで、１平方センチメートル当たり１３，５００個という予測になりました。平均しますと、１平方センチメートル当たり６，４９０個という予測になりました。

その前の年、令和７年の春の飛散花粉観測値、これが平均値として１平方センチメートル当たり４，８１０個だったんですけども、これの１．４倍ぐらいだろうというふうに予測されました。

では、実際どうだったかと言いますと、４番、観測された花粉数との比較・検証をご覧になってください。

２０２６年春の観測値は、結果としまして、私たちで予測させていただいた値の９割から、多いところでは１．９倍というふうに、結構幅がありました。地点によっては予測を上回る値になっています。

この辺りの実際は、次にお示しする表－１のところをご覧になってください。

全体としては、２３区内と多摩地区で異なっておりまして、２３区内は、予測した値の９４％から１０３％、ほぼほぼ１００％という感じで、かなり予測に近かったんですね。

杉並保健所に至っては、予測とほぼ一緒だったぐらいだったんですけども、多摩地区では、八王子がその予測の９３％と、まあいい線をいっていたのですが、ほかのところでは予測値の１２１から１９０％というふうに、予測よりも多くなってしまっていました。

振り返りとして、去年の予測では、最終的には東京都のスギ雄花と、神奈川のスギ雄花数を使えばいいんだというふうにしたんですけども、それまでの過程で、ほかの県の

データも組み入れてましたので、振り返って、後づけでどういう組合せだったら実はよかったのかということも検討させていただきました。

次をご覧になってください。

表－１の下のところ、

予測値と観測値がどれぐらいずれたかというのを、残差平方和という統計パラメータがあるんですけど、これを使って振り返りました。それが次のページ、表－２のところに書いてございます。

表－２は、上から四つの予測パターンというのを示しております。

そのうち、一番上にあるのが当初の予測、つまり実際に去年の冬に使った予測です。下の三つは、そこまでの吟味の過程で、結局は採用しなかったんですけども、別の予測パターンというものです。

振り返りますと、残差平方和という、どれぐらい予測とずれたかという値で見ますと、当初の予測はそれなりによかったという結論になります。

まず、東京都１２地点を全部平均しますと、実は神奈川県のスギ雄花数だけでやったほうがいい感じにはなっています。

２３区で言うと、東京と神奈川の２県のスギ雄花数を予測に使ったほうがいいという、当初どおりの結果になっています。

多摩地区に関しては、多摩地区だけで言うと、当初の予測は東京と神奈川の二つの県のスギ雄花数を予測に使っているんですけども、振り返ると、神奈川県のみのほうがよかったかもしれないという結果にはなっています。

ただ、その右の列の多摩地区の平均というところに注目していただきたいんですけども、これを上から下に比較していただくと、一番いいのは神奈川県のスギ雄花数のみを使った予測が、最もそのずれが少ないという結果になるのですが、この次にずれが少ないのは、やっぱり東京と神奈川２県を使ったもので、この二つの予測パターンのずれの差というのはそれほど大きくはないとは言えます。

つまり総じて言うと、やはり東京と神奈川のスギ雄花数を使うという従来どおりの予測で、それほど外れていなかったというふうには結論できます。

ですが、今のところ、これまでにも見られているように、多摩地区で割と予測よりもずれが大きくなるということはやっぱり見られるので、どういうふうにしていけば改善できるかということを検討させていただきたいと、今後思っています。

最後に、なぜ予測がずれたのかなということも少し考えてみました。

先ほど言いましたように、東京都の山林のスギ雄花数と神奈川県の山林のスギの雄花数の二つを使って東京都の花粉飛散数を予測するというのは、方法としては妥当だと言えるんです。

ですが、予測からずれるとしたら他になにが考えられるかということで、次のところを見ていただければと思います。３ページ目の表－２の上の辺りです。

今、東京都の花粉飛散数、保健所で測っていただいている花粉飛散数と言いましたけども、これはスギの花粉数とヒノキの花粉数の両方を合計しています。

一方で、山で調査している雄花数というのはスギのみです。ですので、二つの要因というのが考えられます。

一つは、スギの花の山での着き方自体の件とか、東京都と神奈川県の違いですとか、あるいは東京の中でも微妙な違いがあるという可能性です。これは、今年に関しては東京と神奈川でそんなに極端に差があったわけでもないだろうという感じです。

次に、ヒノキの雄花が、実はスギよりも変動が大きかったという可能性はあるのかなということが考えられます。実際、東京都では、スギの雄花数は調査しているんですけども、ヒノキについては調査が難しいので、やっていません。

幸い神奈川県のほうで、スギの雄花数もヒノキの雄花数も調査をされていますので、これを参考に検討してみました。

スギは昨年より神奈川県の場合やや少ないんですけども、ヒノキは昨年より多くなっていて、例年よりかなり多くなっているということで、ヒノキの雄花の着き方が、スギの雄花の着き方の変動よりもちょっとパターンとしては異なっていた可能性はあるのかなというところが少し伺えます。

あくまで推論なんですけども、ちょっと戻りまして、多摩地区に関しては東京と神奈川県のスギの雄花数を使うよりも、神奈川県だけ使ったほうがいいという可能性なんですけど、何でこんな、東京は別に要らないよというような感じになるのかという可能性の一つとして、ヒノキの花粉数の動きがスギよりも大きくなっていて、神奈川県と東京都の動きが実は連動していた。ヒノキに関して、その可能性は少し考えられます。もちろんその証拠はないんですけど。

そうしますと、神奈川県の動きというのが、東京都側に情報がないので、やっぱり神奈川県の動きのほうが反映されたという可能性はあるのかなというふうには思っています。今のところ、推論の域は出ていませんけども、ちょっとその可能性が伺える結果になりました。

最後に観測点ごと、東京の１２保健所ごとの予測の結果を、振り返ります。表－３をご覧ください。

この表は各観測地点、これは保健所が上から下まで書いています。黄色が２３区内で、緑が多摩地区です。

横の列が、予測に用いた雄花数で、①は東京と神奈川の雄花数、②が東京都のみの雄花数、③が神奈川県のみの雄花数、④が東京・神奈川・埼玉の３県を組み入れた場合ということで、実際に使った予測は①の東京・神奈川の２県だったんですけども、その途中で検討していた東京のみ、神奈川のみ、３県だったらどうだったのかというのを振り返ったようです。

これで見ますと、予測に用いた雄花数に関しては、実は２３区に関しては、東京と神

奈川を使ったときが、やっぱり格段に当てはまりがよいという感じでなっていました。

多摩地区に関しては、③の神奈川のみを使ったほうがいいという結果になっていました。

八王子だけちょっと例外的に、２３区と同じように、どちらかといえば東京と神奈川を使ったほうがよくて、実は一番よく当てはまるのが、埼玉も入れた３県という結果になっていまして、この結果は、実は千代田区においても同じになっています。この２つだけは３県の雄花数を考慮したほうがいいという結果になっておりました。

ただ、今のところ、全体としては東京と神奈川を使った場合が、トータルではいいという結果になってますので、今のところは観測点ごとに予測のパターンを変えるということはしないで、各東京都の各地点、全体を通して東京と、それから神奈川の雄花数を使うと予測で、今のところ進めております。

以上になります。ありがとうございました。

○笹井会長　続きまして、村山委員から資料２、気象条件から見る２０２６年春の花粉予測検証について、ご説明をお願いします。

○村山委員　２０２５年６月の３段目の日照時間のところを見ていただけますか。

基本的に、植物は光合成でエネルギー、栄養分をつくるので、よく気温が高いと増えるというのはありますけれど、気温の高さと日照時間というのは正の相関で、日照時間が長ければ気温が高くなるという傾向があります。

スギの雄花、ヒノキの雄花は、大体５月の末から６月、そして７月の中旬くらいまでの間に成長を始めますので、この時期の日照時間が最も影響しているというのが分かっています。

２０２５年６月の日照時間は、関東付近で見ますと、一番濃いところ、神奈川県から千葉県のところは、例年の１４０％から１５０％ぐらい、そのほかも１２０％以上ということで、例年より多くなりました。

図－２です。

こちらも７月の日照時間、さらに多くなりまして、関東地方では、一番多いところは例年の１６０％以上、そのほかも１４０％以上ということで、６月から７月にかけて日照時間が多かったんで、気象条件からは、スギの雄花、ヒノキも含めて多くなる傾向というのが予想されているわけです。

下の表－１を見ていただきたいと思います。

基本的にスギの雄花がどのくらいできるか、翌年の花粉数がどのぐらい多くなるかというのは、一つは６月から７月の日照時間が最も影響します。

もう一方、これの逆のことがあって、例えば２０２５年春の花粉数がすごく多い場合には、同じような気象条件であっても、スギの雄花は減るんですね。前の年にたくさん雄花のついた枝には、翌年はそのまま多くなるということはなくて、減少するという傾向がありますので、６月から７月の日照時間と、前の年にどのくらい花粉が飛んだか、

雄花があったかというのを見て計算しています。

取りあえず、気象条件からは前の年より、あるいは平年より多くなるだろうということは予想されていたわけです。

こういうところで、先ほど倉本さんからもお話がありましたけれど、私が前から言っているのは、東京のスギ雄花調査は山の中でやっているんですね。東京都が独自にやっている雄花調査というのは、どちらかというと標高の低いところでやっているんです。

去年の秋に見たときに、倉本さんや東京都の方にもお話ししたんですけど、青梅から秋川の流域、それから高尾山周辺という、比較的標高の低いところの観測がなくて、私が見た目ではそういうところがすごく多かったんですね。

現実に、後でお話しますけど、２月の末にその標高の低いところが一斉に開花して、飛んで、しかも風向きの関係で、三多摩には花粉が飛んでいったけど、２３区には花粉が飛んでいかないという結果になりました。

下の表には、今まで倉本さんがお話ししたのと同じものなのですが、この東京都というところを見ると、令和７年は令和６年より多くなっていますよね。

ただ、多くなっていると言っても、私が見ている標高３００メートルとか２００メートル、５００メートルより下のところ、そういうところは、実際はＡランクといって、物すごく雄花がついているスギ林が多かったんですよ。

そういう部分が反映されていなかったというのが、一つの問題だろうというふうには思っています。

ここに出ているように、私の出した２０２６年の予測は倉本さんよりもっと多い、２３区内もみんな６，０００個を超えるという予想にしていました。実際には６，０００個を超えたのは杉並だけなんですけど、杉並は、実は７，０００を超えるだろうという予測になっています。

予測からの比率でいうと、２３区は８７％から９３％ということになります。

一方、三多摩のほうは、１０年平均よりも多くなるという予想で、実際の予測比は１０１％から１８１％ということになるんです。

２３区の予測が、１０年平均と比べればほぼ一緒なんですが、多摩地区に比べると、予測比が随分違うというのはなぜ起きたかというのを説明いたします。

説明に使えるデータが東京のデータだけなので、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、まず図－３です。

これは、縦軸が花粉の実測値で、横軸が花粉の予測です。相関係数でいうと０．８６７なので、決して悪い値ではないんですね。

その下の図－４を見ていただくと、Ｒ２乗の数値が上がっているのが分かると思います。これは２月２７日から２８日、３月１日の３日分の各地の数値を除いた場合にどうなるかというのを見たもので、こちらは相関係数で０．９１３、基本的に予測としてのやり方は間違っていないということなんです。

なぜこういうことが起きたのかというのが、この図の下に、２８日前後の数値を除去した場合と書いてありますが、ここで見ていただきたいと思います。

これが、今年の２月２７日から３月１日までの各地の花粉数です。

２３区内は、一番多いところでも５３３個、６００を超えたところは一つもありません。

これに対して三多摩は、全ての地域で２，０００個を超えて、青梅では３日間でおよそ１２，０００個という、とんでもない数値になっているんですね。

これはちょうど週末に当たるのですが、次の図－６を見ていただくと、週末の千代田と八王子の花粉数を見ていただいたのですが、スギ林に近い八王子のほうが当然多くなるはずなのですが、週末に限って言うと、２３区のほうが多くなるケースが多いんですね。

これは圏央道といったのかな、２０１４年に全面開通してから起きたことで、車の排気ガスが大量に三多摩の上空を流れると、つまり車の排気ガスというのは高温ですから、圏央道のところで上昇気流が起きるんですね。

そうすると多摩地区、奥多摩から飛んできた花粉というのは、本来だんだん落下しながら、三多摩から２３区内に広がっていくのですが、圏央道のところで、一度下がりかけたものが大きく上がってしまう。そうすると、八王子とか青梅を通り越えて、三多摩に落ちるはずのものが、２３区のほうまで飛んでいってしまう。こういうことが起きるんです。

ところが、

図－５では八王子が２，８４５個なのに対して、これ全体で言うと５倍以上になっているんですね。これが、三多摩が多くて、千代田を含んだ２３区が多かったということなんです。

多摩地区では、スライドの交換を毎日やってなくて、金曜日の午前中に設置して、月曜日の朝に回収するということで、金土日の合計値しか分からないんですね。でも合計値でも、各地で２，０００個を超えたのに、２３区は５００個前後と、この差がなぜ出てきたかということがあるんです。

私は、八王子に実家があるのですが、今年の春から、空中の花粉濃度というのを観測しています。

これは横浜と千葉でもやっているのですが、その空中花粉濃度を見ると、２７日はすごく少なくて、２８日が、３日間のを１００としたときの８０％が２８日に観測されているんですね。３月１日は１９％です。

実は、東京都ではないのですが、慈恵を卒業されて開業されている方が、西東京市でダーラムの観測をしていまして、このときの数値を見ると、２７日が９．３個、２８日が２３７５．３個、これは３月１日が６１４．８個なのですが、２８日は、３日間合計の７９％、そして３月１日が２０％、八王子の空中花粉濃度と全く一致しているんです。

西東京市は東に行くともう２３区内に入るのですが、どこでこれだけの、出てきてしまったかというと、実はこの２８日に、八王子の北から青梅の郊外、標高１５０メートルから２００メートル前後のところです。ここのところが一斉に開花したんですね。

知り合いから送ってきた写真で、青梅の郊外、これは雄花の観測地域から外れてます。そこが、物すごく濃い霧が出て、背景が見えないぐらいの花粉の塊が空中に浮いていました。これが三多摩に広がっていくんですね。

なぜそれが２３区に来なかったかというと、それともう一つ、八王子がもっと多くなるはずなのが比較的少なかったという理由が、その日の風向きにあります。

実は２３区内は、この２８日昼過ぎまで、東京湾のほうから吹く東風が入っていまして、多摩川の南の八王子辺りまで、朝のうちは東風が吹いていました。

八王子はその後、南風に変わって、北風に変わっていくんですけれど、青梅のほうはずっと北風が吹いていました。

八王子が南風ということは、その間で南風と北風がぶつかり合うところ、ということは青梅で放出されたスギ花粉が、朝の早いうちの段階では南に下ることができなかった。東のほうはというと、東からの風が吹いているから、２３区内に青梅からの花粉が広がっていくということがあり得なかったということですね。

この日に何でそんなに大量の花粉が放出されたかというと、２月２７日、青梅も八王子も４月上旬という気温になりました。要するに１か月以上先の高温になったんですね。そして、２８日は両方とも、青梅も八王子も２１℃を超えて、４月の下旬というより４月の末の陽気になりました。

この２日連続極めて高温になったということで、一斉に開花してしまったと。これが、普通だったら２３区まで来るんですけど、そのときの風向きで２３区内のほうには来ないで、一番東側が西東京で、南が町田だった。その本当に、三多摩と２３区内、きれいに分かれるような形の風のいたずらというのがあった。

これは今後の課題なのですが、こういうことが起きたというところは、山の中での雄花の観測だけでいいのかという問題が当然出てくるんですよね。

もう少し低いところの、はっきり言うと八王子から五日市に行く間は、スギ林が山ほどあるんですけど、そういうところが一斉に開花する、しかも早めに開花するので、もっと標高の高いところから、スギ花粉が飛び出すんだったら２３区に届いたと思うんですけれど、２００メートル３００メートルのところからだと、なかなか距離のある２３区までは届かないというのが原因です。

基本的に我々が予測しているものは、ピークになる３月が、例年と同じような天候になるというのが前提になっているわけですね、平均的な気候になると。それが今年に限っては、２月２８日というたった１日で、全体が全部決まってしまったということが現実です。

次は、飛散開始日の予測です。

飛散開始日については、１月中旬の委員会で予測を最初に出して、その資料は、１２月の末に作っているわけですね。

そのときの予測は２月１０日から１２日ぐらいということで、２０２５年あるいは１０年平均よりもやや早めになるだろうということです。

その後、毎年やっているのですが、１月の末か２月１日に１月末までの実況の気温の推移と、その先１０日間の気温予測を入れて、２０２６年の予測は、当初の予想より２日ほど遅らせて、全部の地域が２月１３日か１４日ということになります。

結果としては、２３区が１４日で、多摩が１３日ということで、誤差はゼロか１ということになりました。

これは季節の予報もそうですけど、１月の中旬に出したものというのは、もうこれと比べられるのは、こちらもそんなのだったらもうやりませんという感じになっちゃうんですけど、最終的な予測というのは、２月の初めに修正したここの値というのを使っていただきたいと思います。

ぜひ飛散開始日については、東京都が、プレスはしないけれども、ホームページに載せるので、そこを見ていただきたいということです。

実は、前は東京都心の気温を使っていたんですけれど、気象庁が大手町から港区のほうに、虎ノ門のほうに移ってしまいまして、その以前に、北の丸公園で観測するようになったんですね。

そうすると、データの連続性というのがなくなって、今まではコンクリートの上みたいなところで測っていたのが、今度は北の丸公園の、周りをぐるっと高い植木に囲まれたところでやっているので、数年前というか、５年か６年前から八王子市のアメダスの気温を用いて予測しています。こちらのほうが、実際の状態によく合っているということになると思います。

これからもそういう形でやる、本当は青梅にしようかと思ったんですけど、高尾とかその周辺のスギというのは、結構雄花をたくさんつける木が多いので、八王子のほうが妥当だろうということで、八王子の気温を使って、飛散開始日の予想をしています。

特に飛散開始日については、今年の春は、問題はなかったというふうに考えております。

以上です。

○笹井会長　ありがとうございました。

ここまでの資料１、２のご説明について、ご質問・ご意見を伺いたいと思います。

ご発言がありましたら、挙手ボタンでお知らせください。

○星山委員　予測ですから、ぴったりになるわけではないわけで、予測したものが２倍程度になるというのは、そんなに精度として悪いものではないと思うんですね。

例えば疫学的にがんのリスクの推定などをするともっと幅広くなりますので、特に最初に倉本委員が、三多摩のほうがかなりずれたと言いますけれども、私の目から見ると、

２倍程度のずれは非常に精度が高いというふうに感じます。

以上です。

○笹井会長　ほかにいかがですか。どうぞ。

○村山委員　村山です。

八王子と同じ比率で見た場合に、青梅は３日間で１２，０００個ぐらい観測されているんですね。

これでいくと、青梅が１日で８，０００個ぐらい観測されたということになって、ちょっと異常なデータなんですね。

先ほど八王子で、空中の花粉濃度を観測していると言ってましたけど、今年の春から、２月から３月いっぱい、毎時間のというか、実は１０分単位の花粉濃度を、花粉情報協会のホームページで公開しています。

神奈川県の横浜と千葉県の富里、それから東京の八王子市、来年もやる予定なので、興味のある方は、花粉情報協会のホームページを見ていただければと思います。

○笹井会長　ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○笹井会長　それでは、続きまして議事のイ、花粉症患者動向調査結果の検討に移ります。

浅香委員から、資料３についてご説明をお願いします。

○浅香委員　よろしくお願いします。

私は例年どおり、スギ・ヒノキ花粉シーズンに、世田谷区のうちのクリニックを受診した花粉症患者数、患者の受診状況を調査しました。

調査期間は２０２６年１月５日から５月２４日までになります。

調査内容ですが、この資料３の２番の（１）です。

まずは初診・再診患者数の変動ということで、上記期間中に来院された花粉症患者さんに対して、診療日ごとの初診患者数、再診患者数を集計して花粉飛散数との関連性を検討しております。

ここで一つ注意が必要なのは、初診患者さんは症状が出てから初めて受診した患者さんとしておりまして、症状が出る前の初期治療と言われる治療は、受診としてカウントしておりません。

飛散の花粉数は、２３区の中でも、世田谷区に観測地点がないものですから、大田区のダーラム測定器で測定したデータを用いております。これは例年どおりとなります。

（２）花粉飛散数と初診時の自覚症状、ＱＯＬとの関連性、それから（３）舌下免疫療法の効果判定、こちらも行っております。

舌下免疫療法の効果判定は、スギの舌下免疫療法を施行した患者さん２７９名のうち、アンケートに同意、日本アレルギー性鼻炎標準ＱＯＬ調査票の記入に同意を得られた患者さん１４９名について、検討を行いました。

比較対象として、花粉飛散数ピークの週を、例年どおり２週抽出しておりまして、今回は２月２３日から３月８日、第８週・第９週を用いております。

その時期に受診した初診患者数を比較対象として検討しております。

２ページの

調査結果です。

まず､患者数と飛散花粉数との関係になりますが､先ほどからお話に出ているように、花粉飛散数は５，７５１個であり、前年の１．２倍でした。スギの花粉数は、一方で３，６５３個ということで、前年比が０．９（９割）でありました。

その影響を受けてか、総患者数は１，０１８名で、前年の８割であり、初診患者さんが９割、再診患者数が８割でありました。これはスギの、もしかしたら花粉飛散数が例年の９割にとどまったことが影響を受けているではないかと考察しております。

舌下免疫療法の患者数は２７９名ということで、昨年から微増となっております。

花粉飛散数の総数は昨年よりも多いものの､スギ花粉数の飛散が９割であったために、受診患者が低下したということ、またもしかしたらＯＴＣ薬の普及やセルフメディケーションの浸透というのも、受診患者数の低下に影響したものではないかというふうに思っております。

舌下免疫療法に関しましては、その有効性を期待して、希望者が昨年も臨床の現場では多かったんですけれども、出荷調整中であったために、施行数が１．１倍にとどまったと思っております。

今９月ですけれども、薬剤の供給が大分回復してきておりまして、今多くの患者さんが導入されておりますので、来年は、この舌下免疫療法施行患者数は増えてくるのではないかなというふうに思っております。

次、３ページ目です。

初診患者数の変動です。こちらも毎年見ておるのですが、参考資料として過去７年間の受診患者数と飛散数との関連性をグラフに提示させていただいています。

初診患者数のまず変動なのですが、飛散開始日は２月１４日で、前年と比べて１日早い、ほぼ例年どおりということになります。

これも、最近例年どおりなのですが、初診患者数の立ち上がりというのは、早くて、今年は２月２日から８日、第６週で、飛散開始日よりも１週早いものとなりました。

ピークの時期は３月２日から３月８日であり、前年と同時期でありました。

この初診患者数のピークというのは２０７名で、これは前年よりも１．６倍ということで多いのですが、飛散のこのピークが今年は二峰性といいますか、山が二つありまして、前の山の後にピークが来ているということで、やはりこの飛散の開始の飛散数を反映してピークが来ていると。

しかもこの立ち上がりがすごく、花粉の飛散が一気に、先ほどもお話、出ておりましたけど、一気に来ましたので、結構急激な症状を訴えてくる患者さんが多かったんじゃ

ないかなというふうに、臨床現場としては思っております。

一方で、再診患者数は、ほとんど同程度、少し少ないという傾向だったんですけど、再診患者数は花粉の飛散数にはあまり大きな影響を受けてないというのが例年の傾向になります。

次、４ページ目です。

飛散花粉数と初診時の自覚症状、ＱＯＬとの関連性をまたグラフに示しておりますが、これも簡単に言うと例年どおりということになります。

自覚症状と花粉飛散数は例年どおり有意に相関し、総合症状スコアの平均点が１２点、１２点というのは目、眼症状の全てが２点以上なのですが、これを超えたのは第１０週のみであって、前年より３週短いものとなりました。

また、今年の花粉飛散数は二峰性であり、総合鼻症状スコアがピークを越えたのは、最初の山の１週間後だったということになります。

また、総合鼻症状スコアが１０点を超えた週は全３週と、例年より４週短いと、昨年より４週短いということで、スギ花粉飛散数の低下が影響したと考えております。

次、５ページ目です。

舌下免疫療法の効果についてですが、これ過去４年間計測しているデータを、表としてこちらに出しておりますけれども、スギの舌下免疫療法の施行群は、当然、飛散ピーク時に受診した初診患者数と比較して、有意に症状が抑制されていて、これは症状がしっかり効いているという、舌下免疫療法の有効性が示されております。

また、昨年と比較して舌下免疫療法の自覚症状が低い傾向を認めておりますが、これはやっぱり舌下免疫療法を施行していても、飛散数に多少影響を受けて、量が、花粉飛散数が多ければ症状が強く出る、より点数が高くなりますし、少なければ低くなるという、そういう経過が示されているというふうに考えております。

いずれにしても舌下免疫療法は、この検討を見ても、非常に効果が高いものですから、今、安定供給されるようになってよかったなというふうに思っております。

では、最後にまとめです。

６ページ目、２０２６年の花粉症の患者総数が１，０１８名で例年の８割程度。内訳は初診患者が９割、再診患者数が８割と、例年より少ない傾向でありました。

一方で、初診患者数のピークは２０７名であり、前年よりも多いということ、ただ総合鼻症状スコアは例年よりも少ないものとなりました。

舌下免疫療法の効果は、例年どおりしっかり認められたということでした。

以上です。ありがとうございました。

○笹井会長　ただいまのご説明について、ご意見、ご質問のある方は挙手ボタンでどうぞ。

よろしいですか。

（なし）

○笹井会長　それでは、議事ウ、スギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめに移ります。

事務局から、資料４の説明をお願いします。

○中尾健康危機管理情報課長代理　事務局の中尾です。

それでは、資料４についてご説明いたします。

本資料は、先ほど３名の委員にご説明いただいた内容を基に、２０２６年春に東京都が実施した調査結果を取りまとめたものです。

まず、１点目のスギ・ヒノキ花粉の飛散花粉数の測定についてです。

２０２６年春のスギ・ヒノキ花粉の飛散数は、都全体で見ますと、平均で１平方センチメートル当たり８，４５１個でした。これは２０２５年春の１．８倍、過去１０年平均の１．５倍に当たります。

地域別に見ますと、区部の平均は５，７６８個で、前年の１．１倍、過去１０年平均の１．０倍でした。

一方、多摩部の平均は１０，３６８個で、前年の２．２倍、過去１０年平均の１．８倍となっており、多摩部で特に多い結果となりました。

花粉別では、前年と比べてスギが１．５倍、ヒノキが３．６倍でした。また、過去１０年平均と比較すると、スギ・ヒノキともに１．５倍となりました。

次に、２点目の飛散数予測の検証についてです。

前年度第２回委員会における都内平均の予測値は、１平方センチメートル当たり５，６００個から７，５００個でしたが、実際の飛散数は８，４５１個となり、予測最大値を上回りました。

地点別に見ると、区部ではおおむね予測の範囲内でしたが、多摩部では、八王子を除き、予測最大値を上回りました。この要因として、２月２７日から３月１日にかけて、多摩部のみでスギ花粉が多く飛散したことが推定されます。

この期間、奥多摩からの大量の花粉が多摩地区一帯に広がった一方で、区部では、東よりの風であったため、多摩地区の花粉が区まで移送されなかったものと考えられます。

続いて、３点目にスギ花粉の飛散開始日についてです。

スギ花粉の飛散開始日は、多摩部の全地区で２月１３日、区部の全地区で２月１４日でした。

当初の予測では、２月１０日から１２日、２月３日に公表した再予測では、２月１３日から１４日としていました。今回、実際の飛散開始日は、再予測と比較するとおおむね一致いたしました。

次に、４点目の飛散花粉数が「多い」以上の日数についてです。

都全体の平均は３９日で、２０２５年の２８日と比べ１１日多く、過去１０年平均の３５日と比べても４日多い結果となりました。

地域別では、区部が４１日で、前年より８日、過去１０年平均より４日多くなりました。多摩部は３８日で、前年より１３日、過去１０年平均より５日多くなりました。

また、予測では都全体の平均を３３日としておりましたが、実際には３９日となり、

予測を６日上回りました。

地域別では、区部が予測より９日多く、多摩部が予測より５日多い結果でした。

最後に、５点目の花粉症患者動向調査についてです。

世田谷区内クリニックにおける初診患者数のピークは、３月２日から３月８日、２０２６年における第１０週目であり、前年と同時期でした。

自覚症状と花粉飛散数は、例年どおり有意に相関しました。

また、総合症状スコアが１０点を超えた週は、第９週から第１１週までの３週間で、去年よりも４週間短くなっており、スギ飛散花粉総数の低下が影響したと考えられております。

さらにスギ舌下免疫療法施行群では、飛散ピーク時に受診した初診患者群と比較して、自覚症状が有意に抑制されており、例年どおり、舌下免疫療法の有用性が示されました。

以上が２０２６年春のスギ・ヒノキ花粉飛散状況のまとめとなります。

○笹井会長　ただいまのご説明に対してご質問やご意見のある方は、挙手ボタンを押してください。どうぞ。

○星山委員　星山ですが、有意に相関するという有意は、統計学的に言うと、Ｐ値が０．０５より下だという意味に使うわけで、ここで有意にというのは、強さと関係なくなってしまうので、有意に相関したではなく、強く相関したというふうに言ったほうが、統計学的には正しいと思います。

以上です。

○笹井会長　いかがですか。

○浅香委員　分かりました。

星山先生、ありがとうございます。来年からそういうふうに直したいと思います。

○笹井会長　ほかの方、いかがですか。

（なし）

○笹井会長　続きまして議事２、報告事項に移ります。

事務局から、説明をお願いします。

○中尾健康危機管理情報課長代理　それでは、資料５です。

こちらは例年ものの資料のため、情報をピックアップして説明いたします。

まず、１のホームページについてです。

２０２６年１月から５月までのアクセス件数は、東京都アレルギー情報ｎａｖｉ．が１５４万９，３５２件、健康安全研究センターが５万３，７１４件でした。詳細は、表１、図１及び図２にお示ししております。

次に、２のＸについてです。

こちらはスギ・ヒノキの花粉飛散時期には、飛散花粉数の測定結果を毎開庁日に投稿しております。

図１のグラフを見ていただけたらと思うんですけども、アレルギー情報ｎａｖｉ．、

Ｘともに、去年の２倍程度となっておりまして、今年は注目度の高さが伺えました。

続いて３の花粉症一口メモについてです。

令和７年度は１月に８，０００部発行し、配布しました。これは、例年同様の配布数です。

最後に４の普及啓発チラシです。

こちらにつきましては、令和６年より配布開始いたしましたが、配布数は例年同様の４，０００部となっております。

続いて、資料６花粉情報の新基準についてご説明いたします。

東京都花粉情報につきましては、これまで日本花粉学会の花粉情報等標準化委員会における合意事項を基本としつつ、一部、都独自の取扱いを行った上で公表してまいりました。

令和８年１月２８日に花粉情報等標準化委員会から、標準化された花粉情報として新たな基準を交付されたことから、令和９年春から、都の花粉情報における取扱いについて検証、検討するものです。

まず、飛散開始日についてです。

新たな基準では、スギ及びヒノキ花粉の飛散開始日について、１平方センチメートル当たりの花粉数が１個以上連続した初日とすることとされています。

また、過去１０年平均より１か月前後早い場合で、その後ゼロ個の日が多い場合、いわゆる不時現象、一般的に狂い咲きと言われるものですが、として取り扱い、２回目に１個以上の花粉数が連続した場合を統計上の飛散開始日とする考えが示されております。

都としては、この新たな基準を採用することとします。

なお、多摩地区では保健所の閉庁日分を等分して処理していることから、等分処理で得られた値の平均が１個以上となった場合も、その初日を飛散開始日として取り扱うこととします。

次に、飛散終了日についてです。

新たな基準では、スギ・ヒノキの飛散終了時期に３日間、花粉数がゼロであった場合、最後の花粉が測定された日を飛散終了日とし、その後、１０日以内に２日連続で花粉が観測された場合は、その最後の日を飛散終了日とすることとされています。

都としては、飛散終了日についても、この新たな基準を採用することとします。

多摩地域においては、飛散終了日に当たる日が閉庁日分の等分処理を行う日と重なる場合、等分処理を行った期間のうち、最後の日を飛散終了日として取り扱うこととします。

最後に、花粉数のランクにつきましては、新基準と現在の都の基準に取扱いに差異がないため、変更は行わないこととします。

説明は以上です。

○笹井会長　ただいまの説明について、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

○村山委員　村山です。

この今の内容に別に問題があるわけじゃないんですけれど、私が、例えば飛散開始日の予測をするときに、いろんなデータから見て、早い場合と、それより少し遅い場合と２種類ぐらい結果が出ることがあるんですけど、必ず早いほうの数値を使っているんですね。

先ほどの浅香先生の図にもありましたし、この５年分ぐらい、それからその前のﾆｼﾊﾀ先生の時代もそうなのですが、大体平均すると、飛散開始日の前に１５％ぐらいの患者さんが発症しているというか、初診患者として記録されているんですね。

これは花粉症一口メモとか、アレルギー情報ｎａｖｉ．の中に、毎年平均１５％、これはもう一回、浅香先生のデータで計算し直してもらうといいんですけど、１５％前後の方が飛散開始前に発症しています。

人によってはね、ごく少量の花粉で発症する場合があります。例年、自分がどの時期に発症するかを記録しておいて、そういう方は早めの対策を取ってくださいというような文章を入れてほしいと思うんですけれど。

○笹井会長　事務局のほう、いかがでしょう。

○中尾健康危機管理情報課長代理　事務局です。

こちらの内容につきましては、書き方等検討させて、ご相談させていただけたらと思います。

○笹井会長

では、よろしいですか。どうぞ。

○大久保委員　最後、村山先生がおっしゃった、花粉飛散日のときには、おおよそ花粉症の方は発症するのでという部分があるんですけども、それもなかなか本当のエビデンスがあるかどうかは微妙なので、ちょっと浅香先生のデータと前のﾆｼﾊﾀ先生のデータを見て、大体どのぐらいの一致率か事務局で見られたほうがいいかと思います。

私からは以上です。

○笹井会長　事務局のほう、よろしくお願いします。

○中尾健康危機管理情報課長代理　ありがとうございます。

○笹井会長　ほかにいかがですか。どうぞ。

○星山委員　星山です。

非常に素人的な印象で、私は花粉症の専門家ではなく疫学の専門家なんですけれども、発症したというふうに言うと、一度発症したらもうずっと発症したわけで、毎年発症するという言い方に少し違和感を覚えるものですが、いかがなものなのでしょうか。

大久保先生に聞いてみたいんですけど。

○大久保委員　発症という言葉は、一度５歳のときに発症したら毎年やってくる。やってくるんだけど、症状発現の時期ですね。だから発症というのか、症状発現というのか、そこは適正な言葉を。

ただ、今年も症状出たねというのが発症というのか、症状発現というのか、それは一般の人に対する話し方なので、どういうふうに使うか、適正な言葉でパンフレットに入れたらいいと思います。

星山先生の言っているとおりですよ。１回発症したら、毎年、症状が出るということで、発症という言葉が正しいかどうか、分からないです。

○星山委員　毎年発症するというのは、どうしても違和感があるので。

○大久保委員　症状発現でいいんじゃないですかね。

○星山委員　それでいいと思います。

○大久保委員　今年の症状発現は、というのを言ったほうがいいと思います。

○笹井会長　ほかにありますか。

よろしいですか。

（なし）

○笹井会長　それでは、本日予定されていた議事等は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○長島健康危機管理情報課長　笹井会長、円滑に会議を進行いただき、ありがとうございました。

皆様、本日は大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

これをもちまして、東京都花粉症対策検討委員会を終了させていただきます。

（午後　２時５０分　閉会）